

# 平成26年度第1回印西クリーンセンター環境委員会

## 会議録（概要版）

1. 期 日 平成26年6月28日（土）午前10時から12時

2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室

### 3. 委員出欠状況

☆甲（9名中9名出席） ☆乙（28名中21名出席） ☆傍聴者7名 ☆事務局2名

### 会議次第

1. 開会

2. 議長選出（甲側委員）

3. 議事録署名人の選出

4. 議 事

（1）印西クリーンセンター操業状況について

（2）白煙防止装置の運用停止の継続について

（3）次期施設用地検討委員会の報告について

（4）印西クリーンセンター延命化工事について

5. その他

6. 閉会

#### 配布資料

- ・平成26年度第1回印西クリーンセンター環境委員会 委員名簿、席次表
- ・報告事項ー1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について
- ・平成25年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書
- ・平成25年、平成26年度搬入車両数と搬出車両数（資料1）
- ・印西クリーンセンター放射性物質に関する報告（資料2）
- ・白煙防止装置の運用停止の継続について
- ・印西クリーンセンター延命化工事説明資料
- ・自治会側から事前に提出された「平成26年度第1回環境委員会議題」の写し
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書
- ・印西クリーンセンター環境委員会細則
- ・環境用語解説

4. 議 事

（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

#### 表ー1（平成25年度ごみの搬入量及び焼却量）

- ・平成26年2月のごみ搬入量は2,968トン（うち事業系808トン）、ごみ焼却量は2,946トン。
- ・平成26年3月のごみ搬入量は3,594トン（うち事業系966トン）、ごみ焼却量は3,104トン。
- ・平成25年4月から平成26年3月のごみ搬入量合計は45,598トン（うち事業系11,823トン）、ごみ焼却量は41,746トン。

（平成26年4月～5月ごみ搬入量、焼却量）

- ・平成26年4月のごみ搬入量は3,822トン（うち事業系938トン）、ごみ焼却量は3,345トン。
- ・平成26年5月のごみ搬入量は4,162トン（うち事業系1,021トン）、ごみ焼却量は3,693トン。

【平成25年度排出ガス測定、騒音・振動測定、悪臭物質測定、臭気濃度測定、ごみ質分析、気象測定結果】

#### 表ー2（排出ガス測定）

・有害物質測定を1月17日に行い、測定値は全て協定値以下でした。ダイオキシン類測定のサンプリングを1月17日に行い、測定値は協定値以下でした。

#### 表ー3（騒音・振動測定）

・騒音・振動測定を1月24日に行い、測定値は全て協定値以下でした。

#### 表ー4（悪臭物質測定）

・悪臭物質測定を2月17日に行い、測定値は全て協定値以下でした。

#### 表ー5（臭気濃度測定）

・臭気濃度測定を敷地境界で2月17日に行い、測定値は全て目標値以下でした。また、煙突出口は2月17日に測定を行い、目標値以上の臭気が測定されました。なお、臭突出口においては目標値以下でした。

**表－6（処理水の水質測定）**

・前回報告済みです。

**表－7（大気測定車による測定）**

・前回報告済みです。

**表－8（排ガス中の重金属測定）**

・前回報告済みです。

**表－9（ごみ質分析）**

・ごみ質分析は年4回実施しており、2月21日の分析結果では、紙類38.6%、厨芥類9.8%、布類7.9%、草木類19.6%、プラスチック類16%、ゴム類2.6%、金属類0.6%、ガラス類0%、セト物、砂、石1%、その他3.9%です。水分37.4%、見掛比重が0.124kg/l、低位発熱量については2,650kcal/kgでした。年4回の結果より、全体的に紙類の割合が多く次にプラスチック類、草木類、厨芥類の順となっています。

**表－10（気象測定結果）**

・気象測定結果は、騒音、振動、悪臭物質、臭気濃度の測定日の気象状況となっています。

**【搬入車両数と搬出車両数、焼却灰（主灰・飛灰）の処理状況】**

**（平成25年度搬入車両数）**

・平成25年4月から平成26年3月までの計は45,329台で、平成24年度と比較して6.71%増。

**（平成26年4月～5月搬入車両数）**

・平成26年4月3,739台、5月4,051台、4月から5月の計は7,790台で、前年度の同時期と比較して1.12%増。

**（平成25年度搬出車両数）**

・平成25年4月から平成26年3月までの計は1,527台、平成24年度と比較して6.56%増。

**（平成26年4月～5月搬出車両数）**

・平成26年4月134台、5月133台、4月から5月の計は267台で、前年度の同時期と比較して0.75%増。

**（焼却灰（主灰・飛灰）の処理状況）**

・焼却灰（主灰・飛灰）の処理状況は、月に1度放射濃度測定を行い基準値である8,000ベクレル/kg以下であることを確認の上、民間処理業者への搬出及び印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処分を行っています。なお、基準値を超えている焼却飛灰については、ドラム缶及びフレコンバッグに入れて組合で一時的保管しており、その量は130トンであり今後、国が処分していきます。

搬出状況は、主灰が最終処分場へ2,349トン、飛灰が長野県民間処理業者へ754トン、混合灰が埼玉県民間処理業者へ3,031トンとなっています。

**【質疑応答】**

[乙委員] 臭気濃度測定目標値500について、煙突出口で1,600とありますが原因は何ですか。

[甲委員] 臭気濃度測定2月17日の煙突出口について、11時と13時の2回測定しています。11時の臭気濃度が1,600、13時が500となっています。この日の焼却状況のデータを分析してみると、燃焼温度は両方とも同じでした。排ガス濃度は11時が窒素酸化物52ppm、13時が55ppmでした。

午後の窒素酸化物の値が高かったのですが、結果として臭気濃度は低い値となっています。1回目に1,600と出ていますが、焼却状況及び排ガス濃度も変わらない状況でした。

[乙委員] 臭気濃度について説明させて下さい。目標値を500と設定していますが、測定をすると750とか1,000という数値が出ています。750という数値については、人間が鼻で嗅いで750分の1まで薄めたときに初めて臭わなくなるというものであり、測定方法としては、計測器は使わず何人かの人が袋に詰めた排気を鼻で嗅ぎ、袋が3つ位ありこの袋は臭う、この袋は臭いが無いというように嗅ぎ分ける方法を行っています。

[乙委員] 操業報告について、2月の1号炉の焼却日数がゼロとなっていますが定期検査のためですか。各炉の定期検査の時期を教えてください。また、定期点検で問題はありましたか。以前、ボイラーの水管が破損して一時停止していたことがありましたが、その後の状況を教えてください。

[甲委員] 定期点検の時期については、ご指摘のとおり1号炉が2月、2号炉が1月、3号炉が9月から10月に行いました。問題はありませんでした。ボイラーの水管が破裂した件については、修理を行っておりその後、問題なく稼働しています。

[乙委員] 焼却灰について、区分として主灰と飛灰の混合灰がありますが、昨年度の3,031トンの内訳として、主灰と飛灰のそれぞれの量はどのくらいになりますか。また、今年度について、現在までの内訳及び搬出先を教えてください。

[甲委員] 昨年度の3,031トンの混合灰の内訳は、主灰が1,854トン、飛灰が1,177トシとなります。今年度の、4月と5月の2ヶ月間の合計729トンの混合灰の内訳は、主灰が437トン、飛灰が292トンとなります。

搬出先については、昨年度と同様に今年度もツネイシカムテックス埼玉です。

[乙委員] 放射性物質に関する報告について、排ガスからの放射能物質の測定は行っていますか。

[甲委員] 放射能物質の測定結果としまして、焼却灰と同様に月1回の測定を行っています。これまで検出されたことはありません。

[乙委員] ゼロということは、定量下限値以下ということですか。

[甲委員] そのとおりです。

[乙委員] 次回の報告から、時期と測定下限値の値を報告してください。

[甲委員] 次回から報告します。

## (2)【白煙防止装置の運用停止の継続について】

平成24年7月から環境委員会です承をいただいている白煙防止装置の停止について、引続き平成27年6月までの運用停止の承認及びこれ以降の自動継続の協議をさせて下さい。また、昨年度に白煙防止装置を1年間停止したことで、どれぐらいの蒸気を節約できたのか調べてみました。昨年度は、年間約1万1,000トンの蒸気を節約できました。これを金額に換算すると約1,000万円節約できたこととなります。この白煙防止装置を停止することによって、エネルギーを有効利用することができます。

[乙委員] 自動更新には反対します。理由は確かに白煙防止装置を停止すると蒸気は節約できます。その節約した蒸気が有効に使われているかどうか、その年の状況によって違うと思うのです。有効に利用されないで、ただ熱として処理をしている場合もあることから、毎年状況報告を受けて住民側が判断したいと思います。

[甲委員] 今後についても、白煙防止装置を停止してどのように蒸気を有効利用したのか報告を行い、更新をしていきたいです。

[甲委員] 「異議なし」という声がありましたので、白煙防止装置の運用停止を1年間継続することは承認されました。

## (3)【次期施設用地検討委員会の報告について】

住民側環境委員を代表して、次期施設用地検討委員会（以下「検討委員会」）に出席していますので経過報告します。検討委員会は、第10回（平成26年4月）、第11回（平成26年5月）、第12回（平成26年6月）に行われました。第10回及び第11回については、環境委員会の委員には既にレポートを提出しています。

第12回検討委員会については、一般募集を行った用地の選定を行いました。募集があった6カ所の用地の内、草深地区及び武西地区①の2地区は取り下げを行っています。現在、募集があった4カ所の用地と現在地の合計5カ所が対象となります。

候補地の1次審査については、面積要件、洪水、浸水等の地域外、自然公園法の区域外、その他活断層、不法投棄、汚染がない区域、アクセス道路の接続、敷地境界線が明確、色々な権利が解除されているか、暴力団関係の取引がなかったのか等を調査した結果、5カ所の用地すべてが問題ないという結果となりました。

2次審査は生活環境の保全と自然環境の保全について、減点法で点数をつけ審査を行いました。例として、生活環境の保全については、住宅、学校、病院が近くにあった場合、距離により点数をつけていくものです。

自然環境の保全については、里地里山の地域、生物多様性の地域、地球温暖化防止の観点より収集車等の車両の通行があることから、燃料を使うことより二酸化炭素が排出されるため、立地場所について審査することや、航空法、埋蔵文化財保護法、生産緑地法、都市計画法等の法令上問題はないか、地盤の安定性、液状化について等、調査して点数をつけていくものです。

2次審査の結果、岩戸地区はマイナス36点、滝地区はマイナス37点、武西地区はマイナス60点、吉田地区はマイナス30点、現在地はマイナス36点、これはあくまで暫定値ということで第13回の用地検討委員会で確定する予定です。確定しない理由については、点数の評価表について事務局で基礎情報をもう一度調査した上で、第13回検討委員会でそれを報告して審査することになったからです。

## (4)【印西クリーンセンター延命化工事について】

印西クリーンセンターの建設について、1,2号炉は昭和61年3月、3号炉は平成11年3月に竣工しました。

1,2号炉排ガス高度処理施設整備工事について、これはダイオキシンによる環境の汚染防止及び国民の健康を図ることを目的として、ダイオキシン類特別措置法が平成12年1月から施行となりました。平成14年12月までに排ガスのダイオキシン類を基準値内に抑えなければなりません。この工事を平成12年9月から行い平成14年3月に完了しました。

1号炉の集じん設備更新工事について、排ガス処理設備の電気集じん機本体の老朽化により、平成18年10月から19年3月まで集じん性能の高いろ過式集じん機、一般にバグフィルターと呼んでいますが、そのバグフィルターを更新しました。また、2号炉は集じん設備更新、空冷壁設置工事を行いました。2号炉は1号炉と同等の集じん設備の更新内容に加え、空冷壁設置工事を行っています。これは、焼却炉内が高温になり、灰が溶けて焼却

炉内に石のようにかたく張りついて、ごみ送りが大変悪くなってしまいます。これをクリンカと呼んでいます。このクリンカを付着させないための対策として、焼却炉のレンガを空気によって冷やす装置、空冷壁を設置して安定燃焼を目指します。2号炉に安定燃焼を目指す空冷壁を設置した理由は、3号炉に準じて安定した連続燃焼を行うためです。この更新工事は平成19年7月から平成20年3月に行っています。

焼却量及びごみ搬入量の推移について、昭和61年度クリーンセンターができた時のごみ搬入量は1万5,892トン、焼却量は1万2,766トンでした。その後、ごみ搬入量及び焼却量は増加傾向でしたが、平成12年度以降は循環型社会推進形成基本法を初めとした、循環型社会形成のためにリサイクル関連の法整備が図られたことにより、ごみ量は人口が増加しながらも減量化、資源化の効果により総量としては横ばいの状態でした。

先ほど報告しました排ガス分析結果について、工場の操業にあたり公害の発生を防止し、地域住民の健康と生活環境の保全を図ることを目的とした、周辺自治会からなる環境委員会を設置しました。法規制よりも、よりも厳しい協定値を設定しています。

延命化の経緯について、平成20年12月に現施設の耐用度、地域環境対策、印西地区に1施設のみで安全、安定処理を確保、継続するために、平成21年度から現施設内を対象とした次期中間処理施設整備事業を提案しています。事業内容については、平成20年12月から翌年1月の組合呼び市町議会にて、新施設の稼働目標年度を平成30年とする現施設での建てかえ計画を説明しています。現在地ありきではなく、他の場所も検討地とすべきとの意見より、現施設の建てかえ計画は見直しすることになりました。平成21年6月に発足した、印西地区次期中間処理施設整備検討委員会より、組合及び構成市町から推薦のありました比較検討地を対象とした5カ所と、現在地を含めた合計6カ所について建設予定の比較を行いました。

平成23年6月泉・多々羅田地先、9住区と呼んでいます。9住区を平成30年度稼働を目指した次期中間処理施設の建設予定地と決定しました。その後、建設予定地を9住区とした住民説明会を開催しましたが、平成24年7月の印西市長選挙より、11月から新たに組合管理者に就任した板倉市長から現施設、9住区の白紙撤回の申し入れがあり、正副管理者間では現施設の安全、安定稼働の確保、次期施設の用地の確保、延命化費用を最小限に抑える、この3点が合意されました。

平成25年2月公募を基本とした用地選定を行うため、用地検討委員会を立ち上げました。同時に平成30年度の次期中間処理施設稼働開始は困難となったことより、老朽化が進む現在の機器の修繕計画を立てることによる機器等詳細調査業務を発注しました。機器等詳細調査業務により、現施設の各機器の状態を詳細に調査した結果、今後一般的な仕様ベースを超えて、さらに延長して長期に施設を安全かつ適正に稼働させるためには、主要な機器の更新を含めた大規模な修繕工事が必要な状況にあることが予想されます。この対策として施設の延命化を図るため、ごみ焼却施設長寿命化計画、粗大ごみ処理施設、延命化計画、精密機能検査などの報告書を検証しました。

延命化の必要性について、印西クリーンセンターは稼働29年目を迎え機器の経年劣化は否めない状況です。用地検討委員会によって、次期施設建設候補地を絞り込んでいますが、一般的には用地検討から稼働まで約10年と言われています。新工場が稼働するまでの間、現施設を延命化しなければ住民生活のライフラインでもあるごみ処理が停滞してしまいます。設備の更新で二酸化炭素を削減することにより、循環型社会推進交付金を利用して延命化工事を行うことが可能となります。工場の機器等が故障した場合、故障機器にもよりますが、ほとんどの機器は特別注文した製作品であり発注から完成まで数カ月以上要します。ごみピットでの貯留は数日でいっぱいになってしまいます。臨時にごみを貯留する場所が必要になりますが、貯留場所によっては臭い、害虫などの発生、衛生面の問題が生じてしまいます。この貯留場所を探せなければごみ収集の制限、停止措置を行わなければなりません。仮に、他の自治体の清掃工場、または民間処理施設で引き受けてもらえる場合、各収集業者が引き受け施設まで全ての収集車が行けるとも限りません。行くことが出来ない場合、ごみを大型トラックへ積みかえる等、積みかえ所が必要になります。また、ごみの分別も印西地区とは異なる可能性もあります。

長期的に全量を受けてもらえる保証を得るのは大変難しいことです。ごみを引き受けてもらうには処理単価、これを交渉する余地はありません。大幅なごみ処理単価の上昇になることは必至です。

延命化工事の工事内容について、ごみ焼却施設長寿命化計画の案より、今後は空冷壁対策をしている2号炉、比較的新しい3号炉及び共通設備工事を対象として、1号炉は予備炉として位置づけを行い補助的な運転ができるよう、必要に応じた最小限度の定期点検整備を継続していきます。

延命化工事として、特に重要な設備は、ごみクレーン、焼却炉、耐火物、ボイラー、灰クレーン、中央監視操作盤、計装設備、データ処理施設です。これらは、故障内容により修理に数カ月を要する場合があります。

なお、用地検討委員会の用地選定の進捗も考慮して、改良工事する設備機器については、今後精査して絞り込みを行う予定です。

2号炉のごみ処理の流れについて、ごみピットにためられたごみはクレーンで焼却炉に運ばれます。焼却炉で

完全燃焼され最終的には灰となって搬出されます。排ガスは、焼却炉から排ガス処理設備、反応塔、バグフィルターで有害物質を除去して排出されます。ボイラーで熱を吸収して、蒸気だめに入り各設備に送られます。

3号炉のごみ処理の流れについて、2号炉とほぼ同じなのですが、3号炉は炉の形式が水平になっています。回転キルンと呼ばれ後燃焼は行いません。これは、最近のごみ質に合わせてあるからです。また、3号炉は処理能力が高く、エコマイザーによって、ボイラーの給水を加熱してボイラー効率を上げています。

不燃、粗大ごみ処理施設の流れについて、ヤードに落とした不燃、粗大ごみはそれぞれの経路を通り破碎設備により破碎機で粉々にします。また、鉄類は集め、可燃物は燃やし不燃物は最終処分場に処理しています。今回、延命化工事するものは、破碎機が主になっています。

延命化工事のスケジュールについて、仕様書の検討を来年2月頃までとしています。その後、発注準備を行い来年4月には国からの交付金の内示があります。交付金の内示後、契約手続を行い工事着工となります。工事終了が平成30年3月を予定しています。また、7月6日の日曜日の14時から印西クリーンセンターで延命化の説明会を行います。

#### 【質疑応答】

[乙委員] 延命化工事をしないとどうなるのか、工事の費用等についても具体的に説明をして欲しかったです。7月6日の説明会では、もっと具体的な説明をしてもらえるのでしょうか。

[甲委員] 7月6日の説明会では、延命化工事をしないとどのような事態が想定されるか、工事費についても国の補助金等を活用していく計画であり具体的に説明をします。

[乙委員] 国の補助金の補助率はどのくらいになりますか。また、補助金を活用する場合、炉の運転期間や環境に良い負荷設備の工事を行わなければならない等の条件はありますか。

[甲委員] 補助金を活用する場合、10年間使うという条件があります。また、補助金の対象額の2分の1をいただくには、現在よりも二酸化炭素を20%削減しなければなりません。20%というのは大変大きな数値です。20%を削減しない場合、3%削減すれば3分の1の補助金となります。

現在の計画では、2分の1の補助金をもらうための工事の仕様を詰めている状況です。

[乙委員] 10年間の条件について、次期施設用地が早く決まって8年以内に運転が可能となった場合、2年分の補助金を国に返さなければならないのですか。

[甲委員] 10年の期間を踏まえた延命化工事の調査をしており、次期施設を考慮しながら、どのぐらいの機器更新をしなければならないのか等の検討を行っている状況です。8年で次期処理施設ができるということになれば、その時点で国との協議が必要になってきます。

#### 5. その他【自治会側から事前に提出された「平成26年度第1回環境委員会議題」について】

##### ①3号炉談合賠償金の結末について

平成25年6月にJFEエンジニアリング株式会社から、1億6,522万8,000円が組合に支払いされています。平成25年度中に訴訟費用等の支払いとして国県補助金の返還、残金については構成市町へ返還が済んでいます。費用の内訳について、弁護士費用を含む訴訟費用等の金額として2,008万3,000円、国県補助金の返還金額として1,694万8,000円、構成市町への返還金1億2,819万7,000円、印西市が6,526万5,000円、白井市が4,266万4,000円、栄町が2,026万8,000円となっています。

[乙委員] URの支払いはどのようになっていますか。

[甲委員] URの支払いについては、構成市町から支払われています。

##### ②白井市は、平成26年度版ごみ出しカレンダー（地区別）を2014年3月24日に公開しているがこれの意図について

白井市のごみ出しカレンダーについて、ごみの分別収集を徹底するため、平成24年度からホームページに掲載をして毎年度更新をしています。特に高齢者世帯及び独居世帯のごみの分別や、収集日忘れの対応策等として役立てています。

##### ③家庭系廃棄物の有料化が鎌倉市、千葉市など各地で導入されているが、印西地区ごみ処理基本計画ではどのように記載され、組合及び構成市町の動向について

ごみの有料化について、排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性、住民意識改革を進めるための有効な施策であります。平成26年3月策定の印西地区ごみ処理基本計画では、住民アンケートも踏まえて平成26年度以降の施策として、ごみの有料化の調査研究を行い印西地区全体におけるごみの有料化制度の導入を推進する計画となっています。現在の構成市町の状況は、栄町は有料化、白井市は粗大ごみのみ有料化となっています。

##### ④東京23区清掃一部事務組合の清掃工場で水銀濃度の上昇により操業停止となっているが、印西クリーンセンターでの対策について

水銀について、年に2回測定しており不検出です。また、混入防止対策として広報周知を行っています。

**⑤粗大ごみ処理におけるポリ塩化ビフェニルを含む廃棄物の処理を行わない方策について**

ポリ塩化ビフェニルについて、毒性が社会問題化しており昭和47年以降その製造は行われていません。また、ポリ塩化ビフェニルを含む廃棄物についてはクリーンセンターでは処理を行っていません。

**⑥災害廃棄物対策指針2014年3月31日の内容と一般廃棄物処理基本計画への影響について**

災害廃棄物対策指針は国が平成26年3月に策定したもので、今後発生が予測される大規模地震や津波及び水害による被害を抑止、軽減するための災害予防、さらに発生した災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための応急対策、復旧、復興対策について必要事項を整理したもので、この指針に基づき構成市町において災害時の廃棄物の処理体制をまとめるものです。平成26年3月策定の印西地区ごみ処理基本計画では、平成23年度の震災廃棄物の処理実績等を踏まえ災害時に発生するごみ量については約1,000トンを見込んでいます。

**⑦機器等詳細調査業務（精密機器検査報告）の公開と説明について**

ホームページで公開しています。また、延命化等についての説明は本日、それから一般の方々については7月6日の14時から説明会を行います。

**⑧ツネイシカムテックス埼玉（株）への平成25年度処理委託状況について**

昨年度委託状況は、3,031トンの混合灰の内訳は、主灰が1,854トン、飛灰が1,177トンとなります。

**⑨指定廃棄物処理に向けた取組み。及び⑩指定廃棄物を印西市収集センターに保管しているとのことについて**

指定廃棄物の保管は平成23年7月11日印西市から収集センターの一部について、借用の許可をいただいております。収集センターの軒下に約130トンの指定廃棄物を保管しています。指定廃棄物の処分については、国からの指示があり次第、処理を行う予定です。

**⑩作業年報について**

作業年報の中の故障報告について、平成25年11月8日、1号ボイラーの水平蒸気管が破孔しました。破孔箇所は修理を行い問題なく操炉しています。

**⑪維持管理の状況の定期的開示の進捗について**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃掃法第8条の4に基づき閲覧記録を作成しています。ホームページでは3年間分の閲覧可能です。

**⑬平成25年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書は誰がどのように作成し、報告したのかについて**

循環型社会形成推進交付金交付要綱第9条第1項の規定により、平成18年度に提出した印西地域循環型社会形成推進計画における目標年度、平成24年度の達成状況について、平成25年度に組合管理者から環境大臣へ報告をしています。千葉県知事の評価、所見を付して報告したものです。各施策の実施状況については、組合と構成市町で確認したものを報告しています。

**⑭印西市は多量排出事業者説明会で事業系一般廃棄物減量化計画書の提供を求めているが、今までの計画と実績について**

平成25年度分の集計が未完了のため、平成24年度分について報告します。計画は各事業者が目標を各々設定しています。56件の事業所及び店舗の計画達成状況については、可燃ごみは計画からの増減量として、120.90トンの増、不燃ごみは26.73トンの減、粗大ごみは16.49トンの増、資源ごみは2,152.77トンの増となっています。

**⑮廃棄物処理施設事故対策マニュアル作成指針等における事故の定義と廃棄物処理施設事故対策マニュアルの配布について**

平成18年12月25日に公布で、廃棄物処理施設事故対策マニュアル作成指針に基づき、事故とは、廃棄物処理施設における火災、爆発、電気事故、ガス漏えい、有害ガス発生、薬品流出、放流水異状、異臭発生、排ガス異状、粉じんの漏えい、スラリー、汚泥の流出などの事態としています。また、当組合で緊急対応マニュアルを作成していますが、今年度、見直しを検討しています。

[甲委員] 質問事項の15項目を順に回答しましたが、時間の都合より質問については、組合に連絡いただければ回答いたします。よろしく願いいたします。

[事務局] それでは、以上をもちまして平成26年度第1回環境委員会を閉会いたします。  
本日はお忙しい中ありがとうございました。